

市政だより

おおむら

人口の動き 11月1日現在 前月比 人口 58,597 + 67 男 28,223 + 36 女 30,374 + 31 世帯数 15,589 + 14	法律相談日 12月20日(木) 9時30分～15時 市役所市民相談室 お気軽にどうぞ
--	---



今日も楽しくコーラスの練習に励む大村混声合唱団の皆さん

(ここをどじてください)

コーラスで心の触れ合い

黙々と

市民文化の向上

大村混声合唱団

毎週火曜日と金曜日の夜7時から9時まで楽しくコーラスの練習に励む大村混声合唱団(笹田宣勝団長、団員50名)は、昭和39年に中央公民館の講座から誕生したものです。

“コーラスで心の触れ合いを”と女性33名男性17名の皆さんは、忙しい勤めの合い間を利用して今日まで黙々と練習を続けておりますが、市民文化の向上のため市民音楽祭や民謡大会、ある時は県公民館大会などに出演して大きな成果をあげております。来る12月15日午後6時30分から市民会館で、今までの結果を聞いていただこうと発表会を開催します。目下団員の皆さんは、大久保孝繁さんの指揮で猛練習に励んでおられますので当日の発表会が期待されます。

都市計画区域内の

土地の先買い制度

12月1日から

従来「公有地の拡大の推進に関する法律」による土地の先買い制度により、市街化区域内における土地の取引が制限されていましたが、このたびの法律改正により、昭和四十八年十二月一日からは都市計画区域全域の土地の取引についてこの制度が適用されることになり、大村市も適用されることとなりました。

制度の目的

わたしたちの街を住みよく、働きやすくするためには道路、下水道、学校等の諸施設を計画的に整備する必要があります。しかし、地価の上昇などがわざわざいって、諸施設の整備を進めるための土地の取得が思うように進まない傾向にあります。

そこで都道府県や市町村などが公共的な目的のために必要な土地を計画的にしかも先行的に取得することができるよう、この制度はできたものです。

土地の先買い制度とは

この制度は、みなさんが土地の売買などを行おうとするときに、そのことを特定の公的な機関(都道府県知事等)に届け出て、公的な機関がその土地を公共的な目的のために必要と認めれば、その土地を優先的に譲り受けることができる制度です。

土地譲渡の届け出

都市計画区域内の土地で一定の要件に該当する土地を有

償で譲渡しようとするとき(土地の売買や交換など)は、契約を結ぶ前にそのことを県知事に届け出る必要があります。届け出の受付は市役所で行います。

土地の買取り希望の申し出

都市計画区域内の三百平方メートル以上の土地を県や市等の公的機関に買い取ってほしいと思えば県知事にその旨を申し出ることができます。あなたから申し出があった土地を県などが公共的な事業

やそのための代替地として利用できると認めれば、県などがあなたと協議をして、その土地を買い取るようになります。なお、申し出の受付は市役所で行います。

届け出や申し出を

したあと

届け出や申し出のあった土地を市、県、土地開発公社などが公共的な目的のために必要だと考えれば、県知事はそれが何のためにその土地を買

い取りたいかをあなたに通知し、あなたとの間で土地の買取りの協議をさせていただくこととなります。しかし、届け出や申し出のあった土地を市などが必要としないときは、県知事がそのことをあなたに通知します。この通知があると、一定の期間内はあなたは自由に土地を売ってもかまいません。

このいずれかの通知は、市役所に届け出や申し出をした日から三週間以内に届くこととなります。なお、各別にパンフレットを回覧しますが、詳しくは市企画室へおたずね下さい。

する場所以外の場所に放し飼いをしないこと

犬をつれ出す時は、丈夫な鎖、又は綱をかけ、人をおそれるおそれのある犬は口輪をかけること、又、犬を散歩につれ出す時、犬の排糞などは、飼い主が処分をするようにして下さい。

○ 不用犬回収日は毎月十四日です。

不用犬の回収箱は、市役所ほか各出張所に備付けてお

※新成人者へ※ (成人式名簿作成中)

一月十五日は「成人の日」です。この成人式を有意義なものとするため、市は新成人代

◆ 今回の該当者は

昭和二十八年四月二日から昭和二十九年四月一日までに生まれた方です。

◆連絡先

基にして名簿を作成していただきますが、転入・転出された市教育委員会 社会教育課 電話 ③一四一一

犬の放し飼いは やめましょう!! 朝の散歩で事故

○ 飼い主の義務

○ 飼い主は、飼い主が占有

最近市内において犬による咬傷事故が起きています。これは、夜に犬の放し飼いをしたため、早朝に散歩をしていた老人が被害を受けられたものです。

幸いケガは浅く、大事には至らなかつたのですが、一部の心ない飼い主のため、こうした事故につながりますので、一度、自分の犬について注意して下さい。

◆ 歳末特別貯蓄増強運動 12月1日～31日

◆ みんなが貯蓄住みよい社会

「重度心身障害者に」
「介護見舞金」
年額5,000円

この度、県では重度心身障害者(児)介護見舞金を支給することにいたしましたので、該当する方は十二月十日までに申請書は福祉事務所へ

支給対象者

- △九月一日現在県内に住所を有し、家庭に在宅する四歳一六十五歳未満の重度心身障害者(児)で食事、入浴、排便及び被服の着脱のすべてに介助を要する者
- △児童相談所、精神薄弱者更生相談所の判定による重度精神薄弱者で日常介助を要する者



テープを切る深堀体協副会長と朝長教育長(右)

△長期入院患者、施設入所者は該当しません。
見舞金 年額五千元
詳しくは福祉事務所へ

一年末の小荷物・郵便物はお早目に！

年賀状は二十二日
小包は十五日まで

年末は郵便物が大変混雑します。年賀状は元日に届くように出しましょう。

小包は十五日、年賀状は二十日までに届けてください。郵便番号を正しく書いて早目に準備して下さい。

■鉄道小荷物託送

12月20日ごろまで

年末の鉄道小荷物託送の際は、次の点にご注意下さい。
①届け先の住所は、詳しく、は、つきりと、又、届け先の

大村郵便局

電話があれば電話番号を書いて下さい。

②届け先は、荷札のほか、荷物にも書いて下さい。

③荷造は運送の途中でひもが切れないようにして下さい。

④遠方(特に配達扱い)への託送は十二月二十日ごろまでに早目に託送して下さい

『みんなそろって
明るい正月を』

歳末たすけあい運動

年末を迎え、生活に困窮されている方、長く病床におられる入院患者、寝たきり老人や収容施設におられる老人、重度心身障害児や施設の子供たちなど、わたしたちの身近に願います。

『森のスポーツ』ファミリー大会
三百二十一人が参加

市はこのたびオリエンテeringの公認コースができたので、オープン記念ファミリー大会を開催しました。

十一月十一日十二時二十五分スタート地点の三城忠霊塔下で公認コースのテープが切れ、集った三百二十一人は家族コースと一般コースに分かれて一分ごとに出発しました。途中で地図に記されたコースを確認して久原一木場一鳥帽子谷一水計一三城忠霊塔とAコースの一般は九ポスト十キロ、Bコースの家族コースは七ポストの七キロを地図とコンパスを頼りに、秋深い山野に立てられたポストを求

- 一位 中村 譲組
- 二位 副島美一組
- 三位 原川靖宏組
- 四位 川上伸之組
- 五位 吉村和弘組
- 一位 江口勝彦組
- 二位 川上久美子組
- 三位 山田英世組
- 四位 鐘ヶ江和徳組
- 五位 朝倉正美組

最近建築現場における作業者の感電事故が、たいへん増加しています。建築現場などで作業をされるときは、近くの配電線に触れないように十分注意して下さい。

事故の内容で多いものは次のとおりです。

建築現場での感電事故がふえています

- クレーン車の先端が高圧線に触れて感電死
- ビルの足場作業中、パイプが高圧線に触れ感電死
- 工場新築中、誤って両手で高圧線を握り感電負傷。



生活の未来をひらく下水道

おしらせ



注射と検診

妊婦教室

妊娠中を元気に過し、丈夫な赤ちゃんを生み育てるための一環として開きますので、多数ご参加下さい。

第一回 十二月十一日

第二回 十二月十八日

産後の生活、栄養について
時間 午後一時から
場所 大村保健所

三歳児健康診査

対象 昭和四十五年六月生まれの人、及び昭和四十四年八月から昭和四十五年五月生まれの人で、まだ健診を受けていない人
日時 十二月二十五日
午前九時三十分～十一時
午後一時～二時三十分
場所 市役所大会議室
料金 無料です

※母子健康手帳を必ず持参して下さい。

妊婦及び乳幼児健康相談

月日	場所	時間
12/7	萱瀬出張所	9:30~11:00
12/11	鈴田出張所	13:30~15:00
12/12	三浦診療所	9:30~11:00
12/14	竹松出張所	9:30~11:00 8:30~11:00 13:00~15:00
12/18	福重出張所	9:30~11:00
12/19	松原出張所	9:30~11:00

※12月11・14日は乳幼児検診のみ

募集

市営住宅の入居者を募集

一般 六十五戸
老人世帯向 三戸

久原住宅

第一種 簡易耐火平家建 五戸建 二棟 十戸
第二種 耐火平家建 一戸当り 三七・三二平方

メートル (三K)

間取 六畳、四・五畳

二畳 (板張)

◆十戸のうち三戸は老人世帯を入居させます (入居資格は後に述べるとおり)

久原住宅ケ・テ・マ棟

第一種簡易耐火構造二階建 六戸建 三棟 十八戸

一戸当り 四七・三一平方メートル (三K)

間取り 三畳、六畳、三畳

池田アパート

第二種中層耐火構造四階建 十六戸

一戸当り 四九・五六平方メートル (三K)

間取り 六畳、四・五畳

竹松アパート

第一種中層耐火構造四階建 二十四戸

一戸当り 五二・九平方メートル (三K)

間取り 六畳、四・五畳

各住宅の設備等

シャワー室 各住宅に設備
ガス 久原 集中供給方式
池田・竹松 都市ガス
便所 久原住宅 汲取式
池田、竹松、水洗
駐車設備 各住宅ともあり

ません。

入居資格

△一般入居の場合
①市内に住所か勤務場所を有し所定の家賃及び敷金を支払う能力を有するか
②本人及び配偶者の収入を合算して昭和四十七年十二月から昭和四十八年十一月までの総収入を所得税法に基いて控除した残額の十二分の一から扶養親族一人につき一万円を控除した額が、第一種住宅の場合は、三万円を越え五万八千円以下、第二種住宅の場合は、三万円未満であること

③現に同居し、又は同居しようとする事が確実である親族 (未届の配偶者もしくは婚姻者を含む) があること

△老人世帯 (久原住宅三戸) の場合
①満六十歳以上 (入居時現在) の老人と配偶者、又は満十八歳未満の児童等で構成する世帯であること

②その他は一般入居の場合と同じ条件を必要とします。

◆家賃 (予定)
久原住宅
フ・コ棟 五千八百円
ケ・テ・マ棟

八千五百円

池田アパート 七千五百円

竹松アパート 九千円

入居敷金

家賃に対する三ヵ月分

申込受付

期間 十二月一～二十日
場所 市民課又は各出張所

抽選日時

久原住宅 一月十七日
池田・竹松アパート 二月十五日
午前九時三十分

抽選場所

市役所 大会議室

入居予定日

久原住宅 二月一日
池田・竹松アパート 三月一日

○なお老人世帯向住宅の入居申込みが定数に満たない場合は一般入居申込者を抽せんの対象とします

④入居申込みは一世帯につき二ヵ所までできます。詳しくは市建築課へ

長崎県勤労者美術展作品募集

会期及び会場
長崎玉屋デパート 昭和四十九年一月十七～二十一日

佐世保玉屋デパート 昭和四十九年二月一～五日

種目 絵画 (洋画、日本画、南画) 書道、写真

出品者の資格

県内に居住し、県内に勤務先を有する勤労者、ただし、出品種目を職業とする者 (職業的専門家) を除く

出品の規格

①洋画は三〇号以内、日本画は外側 〇.9m 以内、いずれも飾付けに必要な装備をしておくこと

②書道は表装、又は仮表装をして外側 1.6m x 〇.9m 以内であること

③写真は四つ切り以上で枠張りとする

④ガラス使用及び規格外の作品は受付けない。

出品点数

各種目とも自作未発表のもので一人一点とする。

ただし、展示は会場の都合により制限することがある。

出品申込要領

出品希望者は、搬入と同時に所定の申込用紙に所要事項を記入のうえ提出のこと。

作品には氏名、住所、所属事業所名、作品の題名などを直接明記しておくこと。

出品は無料ですが、搬入搬出の費用は出品者の負担。
搬入期日
十二月十七日と二十二日
搬入場所
長崎市桜町九一六
長崎県勤労福祉会館内
長崎労政事務所
佐世保市矢岳町一一二
佐世保市労働福祉センター
内 佐世保労政事務所
詳しくは県労政課(電話一一二一一 内線六三六)へ

スポーツ

少年バスケットボール大会

日時 十二月九日 午前九時
場所 市民体育館
資格 市スポーツ少年団員
(中学生のみ)

月例卓球大会

日時 十二月十六日(日)
午前九時三十分開始
会場 市民体育館
競技種目 男・女別一・二・三部・シニア

バスケットボール教室

日時 十二月二十五・二十六日、一月五・六日
午前九時三十分～十一時三十分
場所 三城小学校体育館
竹松小学校体育館
対象 小学四年生以上

その他

新年名刺交換会
日時 昭和四十九年一月二日 午前十一時
場所 市民会館
会費 五百円
申込 十二月十日までに市役所総務課へ

中小企業振興資金のご利用を

限度額 二百万円以内
利率 年八・六五%
申込所 商工会議所
市内金融機関
詳しくは、商工会議所又は市商工観光課へ

おわび

市政だより十一月十五日号の「ご寄付ありがとうございました」の欄で、長崎市宝町の日産サニー長崎販売株式会社は、長崎市宝町の日産サニースポーツカークラブの誤りでしたので、おわびして訂正します。

試験

調理師試験

日時 二月五日
場所 長崎 勤労福祉会館
佐世保 労働福祉センター
〔準備講習会〕
佐世保 一月二十四・二十五日 県北振興局
長崎 一月二十八・二十九日 勤労福祉会館

婦人健康教室

内容 リズム運動、美容体操
フォークダンス、軽スポーツ、器具を使用した運動等
場所 市民体育館
期間 十二月中旬～三月中旬
日時 毎週金曜日
午前十時～正午
募集人員 三十名(先着順)
参加料 無料
申込 十二月十四日まで、住下下さい。

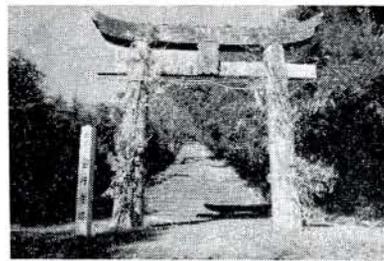
移動生活センターを開設

県生活センター主催で次のとおり開設しますのでご参加下さい。



大村の杜寺 (7)

多羅山宝円寺跡



六六〇年)であるが、郡崩れといわれる潜伏キリシタン発覚の大殉教があったから三年恐らく領民のうけた精神的衝撃は大きく、その虚脱状態を救う意味でも、神仏への信仰を盛んにする必要があったのであろう。

大村家の宗廟(先祖の霊を祭る宮)と崇められていた太良山大権現が天正年間、耶穌教徒に焼かれていたものを、時の藩主二十二代純長は再興したいと思つたが、多良岳はあまりにも遠くて不便なので玖島城の鬼門(東北の方角)に当る池田山に建て、これを多羅山千手院宝円寺と号したこの寺には、太良山大権現の本尊が、嬉野に難をのがれ当時、杭出津の観音寺にあつたのを移した。

以来、本寺は大村家代々の祈願寺となり、領内における真言宗の総本山として、もっとも格式の高い寺の一つであった。この寺も、捕鯨で有名な深沢儀太夫の寄進になるものと伝えられる。明治になって、藩がなくなり、しかも、壇家が少なかった。同十七年、庵寺となった。

諏訪線鳥居前のバス停で下車し、一の鳥居から長い参道を経て、池田郷の山深く、その昔、繁栄を極めたという多羅山宝円寺の跡がある。本堂や護摩堂(ぼんごを焼き尽すため乳木をたいて仏に祈る堂)の跡も、今は草木におおわれ、見るかげもなくなっているが三百数段に及ぶ石段の壮観さや、随所にたちならぶ石仏が、ありし日の姿をしのぶよすがとなっている。本寺の建立は万治三年(一